

12
December
2022 vol.609

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

にほんまつ
会 議 所

NEWS

■URL: <http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail: nccci@nihonmatsu-cci.or.jp

編集発行所 二本松商工会議所
〒964-8577
福島県二本松市本町一丁目60-1
TEL (0243) 23-3211
FAX (0243) 23-6677



▲冒頭で式辞を述べる菅野会頭



▲表彰者を代表して謝辞を述べる安斎秀男さん(柳野地工業所)



▲見事特賞の共通商品券をゲットした佐藤さん(大七酒造株)

第五十四回会員事業所 永年勤続優良従業員を表彰

当商工会議所の第五十四回会員事業所永年勤続優良従業員表彰式は、十一月二十二日に二本松御苑において開催され、各会員事業所から推薦された五年勤続から五十五年勤続までの一六〇名が晴れの受賞に輝いた。来賓並びに関係事業主等が列席し、対面での表彰式の開催は三年ぶり。

冒頭、菅野京一会頭より「受賞者の皆様は、それぞれの企業において、誠心誠意職務に精励され、企業の発展に貢献されましたこと、他の従業員の模範である。この貴重な歳月を企業発展に尽力され、その功績が認められての受賞であり、この荣誉に対し衷心より敬意を表する。会員企業の発展のため、受賞された

皆様の豊かな「力」が必要であり、本日の表彰を契機とし、更に活躍されることを願う。」と式辞が述べられた。その後、三保恵一、二本松市長よりこれまでの功績を称える挨拶があった。

続いて各勤続年別に受賞者が読み上げられ、それぞれの代表者に菅野京一会頭より表彰状と記念品が手渡された。また、三十年勤続の八名に対しては、三保恵一市長より二本松市長表彰の表彰状、鈴木一弘二本松ロータリークラブ会長より二本松ロータリークラブ会長表彰の表彰状並びに記念品が贈られた。

最後に受賞者を代表し、四十五年表彰の安斎秀男(柳野地工業所)さんから謝辞が述べられた。式典終了後は、お楽しみ抽選会が開催され、佐藤徳さん(大七酒造株)が見事特賞に当選した。

三十年以上の受賞者は、次のとおり。

◆五十五年 大内善男(菅野繊維株)
◆五十年 伊藤栄吉(株三瓶工務店) 佐藤寿昭(昭和タクシー株)
◆四十五年 安斎秀男(柳野地工業所) 菅野吉裕(株佐藤組)
◆四十年 佐藤みやい(マレリ福島株) 平栗チ子(マレリ福島株) 遠藤春江(株佐藤組)
◆三十五年 川名早苗(岳電子製作所) 佐藤茂(柳沼プレス工業株) 榎原栄三(株福島ネオメタル製作所) 赤間正勝(高橋電機株) 別府博史(高橋電機株) 本田真一(株鈴木木工所)
◆三十年 渡辺しのぶ(大七酒造株) 戸賀基子(有岳電子製作所) 菅野友子(有まつさか二本松御苑) 安斎守(柳沼プレス工業株) 官野正男(柳沼プレス工業株) 菅野幸一(柳沼精工株) 羽田友美(高橋電機株) 佐久間正弘(奥の松酒造株)
◆二十五年 佐藤克典(大七酒造株) 酒井圭子(大七酒造株) 武藤美己子(大七酒造株) 本田由利子(柳沼プレス工業株) 星野稔(株柳野地工業所) 織井良友(株柳野地工業所) 安田高志(株東館) 本多美紀(株東館) 安斎憲夫(株東館) 鈴木勝也(株旭洋精工) 宗高嘉衛(高橋電機株) 谷島ゆかり(高橋電機株) 高村夕子(高橋電機株) 武田勝(高橋電機株) 石川敏行(ヤマニ建設株) 金子和歌子(株たてぐ屋山岡) 安斎崇子(有渡辺隆写真堂)
◆二十年 斎藤健児(大七酒造株) 佐藤 徳(大七酒造株) 野地 泰(大七酒造株) 倉兼利枝(福)あおぞら福祉会 猪俣幸子(有柳野商店) 埴淵佳輝(株東北サファリーパーク) 青木 豊(株東北サファリーパーク) 安斎 徹(炭火炙角) 鈴木幸夫(株東館) 鈴木みゆき(株東館) 佐々木稔(株丸井工社) 二本松工場 高橋雄一(株丸井工社) 二本松工場 佐藤義仁(株丸井工社) 二本松工場 根本 賢(株旭洋精工) 茅原好子(柳沼精工株) 渡辺ひろみ(柳沼精工株) 佐藤なつみ(柳沼精工株) 大内ま里(柳沼精工株) 今井友彦(有佐藤製作所) 阿曾 恵(高橋電機株) 大内一宏(高橋電機株) 丹治和人(高橋電機株) 奥平純次(ヤマニ建設株) 柴田央子(奥の松酒造株)

やすらぎの丘 二本松斎場

全日本葬祭業協同組合連合会加盟
丸又ふれあい会 会員募集中
葬儀のすべてのご相談・ご用命は
有限会社 丸又葬儀社
本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市本町257-5 ☎0243-22-5598
0120-03-5598



▲熱心に公演を聞く参加者



▲講演する菊地税理士

当商工会議所は十一月十一日、二十一日、二十五日、十二月二日、当商工会議所において『業種別・中小企業と免税事業者のためのインボイス制度対策セミナー』を開催した。

今回は、商業、観光・サービス業、製造業、建設業等の業種別に、四回に分けての開催とし、計四日間で会員事業所六十六名が参加した。

講師には、東北税理士会二本松支部より、菊地義直税理士と青木辰則税理士を招いた。

「インボイス制度」とは、従来の区分記載請求書等（十％と八％に区分して

記載した請求書等）に代え、インボイス（税額票）である「適格請求書等」の保存を仕入税額控除の適用要件とする制度であり、二〇二三年（令和五年）十月より「インボイス制度」が始まると、特に売上高が開始と、売上税額控除事業者や免税事業者が仕入や経費の支払いをしている事業者に大きな影響が出る。そのために、本セミナーでは、制度の概要や実務上の対応ポイントの解説をベースに、業種別・ケース別の事業に基づいて説明し、参加者は熱心に聞き入っていた。

当商工会議所は、あたらから商工会、二本松市と合同で、第十四回目となる婚活イベント事業『Welcome to 二本松 de 婚活 Xmas Love in Furusatomura』を十二月四日（日）に安達ヶ原ふるさと村で開催した。

当日は、男性が二十名、女性十三名の合計三十三名の参加者で実施された。男性は二本松市在住または二本松市に勤務している方が条件であったが、女性には特に条件はなく、二本松市をはじめ、福島市、郡山市、遠くは南相馬市、喜多方市等からの参加者もいた。

初めに、参加者の紹介を行い、全ての男女が一对一で会話するトークタイムが行われた。徐々に緊張がほぐれた様子で、ナビゲーターの軽快な誘導によって、ペアになった男女が和やかに会話を楽しんだ。

その後、アロマキャンドルを作成し、その間も気になる相手に積極的にアプローチし、終始和やかに作業を進めていた。

また、日が暮れる時間になると、園内に移動し、五重塔、ふわふわドーム等に飾られたイルミネーションを見学した。見学している間も参加者の楽しげな声が園内に響いていた。

イベントの最後には、



▲交流を深めた参加者たち

マッチング発表が行われ、参加者がどきどきの中発表が行われた。今回は五組のカップルが誕生した。見事カップルになった参加者にあたたかな拍手が送られ、イベントの幕が落とされた。

当商工会議所とあたらから商工会では、次年度も婚活事業の実施を企画中であり、今後HP等で発表予定である。

業種別にポイントを解説 インボイス制度対策 セミナーを開催

五組のカップルが誕生 『第十四回Welcome 二本松de婚活』開催

令和4年12月以降の雇用調整助成金の特例措置(コロナ特例)の経過措置について(予定)

雇用調整助成金の助成内容は令和4年12月以降、通常制度としますが、業況が厳しい事業主については一定の経過措置を設けます。経過措置の対象範囲に該当する場合の令和4年12月1日から令和5年3月31日までの助成内容等は以下のとおりです。※施行にあたっては厚生労働省令の改正等が必要であり、現時点での予定です。

経過措置の対象範囲について

令和2年1月24日から令和4年11月30日までの間の休業等について雇用調整助成金のコロナ特例を利用した事業所が経過措置の対象となります。詳しくは本リーフレット「経過措置の内容について」をご覧ください。

なお、コロナ特例を利用したことがない事業所が、令和4年12月1日以降の休業等について雇用調整助成金を利用する場合は、生産指標の要件等、通常制度の要件に該当する必要があります（一部緩和措置あり）。詳細は通常制度のガイドブック及び以下のリーフレットを参照ください。

（ガイドブック）<https://www.mhlw.go.jp/content/000656127.pdf>
（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11600000/001007940.pdf>

問合せ先 不明な点は、以下のコールセンターまでお問い合わせ下さい。

雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター
TEL：0120-603-999 受付時間：9:00～21:00 土日・祝日含む
厚生労働省・都道府県労働局・ハローワーク

厚生労働省HP
LL041102企01



経過措置の内容について

（注）上段は助成率。下段の金額は1人1日あたりの上限額。括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合※1）

判定基礎期間の初日	令和4年12月～令和5年1月	令和5年2月～3月
中小企業		
原則（※2）	2/3 8,355 円	
特に業況が厳しい事業主（※3）	2/3（9/10） 9,000 円	—
大企業		
原則（※2）	1/2 8,355 円	
特に業況が厳しい事業主（※3）	1/2（2/3） 9,000 円	—

- （※1）令和3年1月8日以降の解雇等の有無を確認します。
- （※2）生産指標が、前年同期比（令和元年から4年までのいずれかの年の同期又は過去1年のうち任意月との比較でも可）で1か月10％以上減少している事業主。なお、生産指標の確認は、対象期間が1年以上経過した事業主から順次対象となります。詳細は御確認下さい。
- （※3）生産指標が、直近3ヶ月の月平均で前年、前々年又は3年前同期比で30％以上減少している事業主。申請月ごとに生産指標の確認を行います。

事業計画作成支援サービスのお知らせ

事業計画作成 個別相談会

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時：随時
場所：二本松商工会議所
対象：市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々
※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。

主催：二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL：23-3211

実は、すごくお得になる
カシコイ新車の買い型が
あるの知ってました？

株式会社 CAREVO 0120-25-0619
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番



【二本松商工会議所 事業継続力強化支援事業】

迫りくる自然災害（豪雨・台風・地震等）から、従業員や会社を守る！

事業継続計画（BCP）セミナー

令和3年、4年の福島県沖地震や令和元年東日本台風など、近年自然災害等により各地に大きな被害を残しております。

全国各地で発生する大規模自然災害時には、多数の建物の倒壊・流出や、人命に関わる深刻な被害が発生し、企業においても、帰宅困難者への対応・サプライチェーンの途絶、電力不足による事業の中断など、前例のない事態への対処が求められています。

本セミナーでは、自然災害の特徴や被害状況に加えて、企業を脅かす多様なビジネスリスクに対応する有事の際の事業継続計画（BCP）の必要性和作成ポイントについて、具体的事例を交えて分かりやすく解説すると共に、災害に備えるための保険制度についても紹介いたします。皆様の積極的なご参加を、お待ちしております。

日 時：令和4年12月13日（火） 14：00～15：30

講 師：東京海上日動火災保険㈱ 福島支店 福島支社

会 場：二本松商工会議所

参加費：無 料

【申込・問合せ先：二本松商工会議所 中小企業相談所】

売れる商品開発・販路開拓セミナー／個別相談会

～令和の販路開拓は二本松の地から。情報発信で売る～

経営環境が目まぐるしく変化する現在、新たな販路や取引先を見つけるためには、効果的な販路開拓策が必要とされています。本セミナーでは、販路開拓につながる情報発信の方法や、参加経験の無い方にとっては参加へのハードルが高いと感じられる「商談会」についてを中心に、全国各地で実績を重ねる業界事情に精通する講師を招き、効果的な情報発信方法や商談会のイロハについて基本から解説いたします。

また、セミナー終了後の個別相談会では、バイヤー目線・消費者目線から様々なご相談事にアドバイスいたします。この機会に是非ご参加いただき、今後の商品開発や販路開拓にお役に立ててください。

【開催日時】 令和4年12月19日（月）13時00分～

【開催場所】 二本松商工会議所 【対象】 小規模事業者・中小事業者等〔会員・非会員問わず〕

【内 容】 ①【セミナー（120分）】13時00分から

販路開拓につながる効果的な情報発信方法から、商談会へのエントリー、事前準備、当日の流れなど、商談会とはどんなものかを流れに沿いながら解説いただきます。

②【個別相談会（1社40分）】15時00分から

個別面談により、自社で取扱う商品の開発やブラッシュアップ、販売方法や販路開拓の方法など、様々なご相談にアドバイスいたします。

※事前予約制になります。 ※個別相談は先着3名までとし、順番につきましても先着順とさせていただきます。

※相談にあたり、実際の商品等をお持ち込みいただいても結構です。

【申込・問合せ先：二本松商工会議所 中小企業相談所】

<講師>

(有)永瀬事務所
バイヤーズ・ガイド事業部
代表取締役

永瀬 正彦氏

厚生労働省福島労働局 中小・小規模事業者等
働き方改革推進支援事業 福島働き方改革推進支援センター
(後援：二本松商工会議所 労務対策委員会)社会保険労務士が**無料**でご相談に応じます!!労務対策なんでも相談会を、
令和5年3月3日まで、毎月第1金曜日に行います。

場所 二本松商工会議所（1階 記帳指導室）

時間 午後1時～5時まで（事前予約制）

※申込締切は相談日の4日前まで

年休5日付与義務、育児休業、産後パパ育休（出生時育児休業）について周知はされていますか？

令和5年4月からは中小企業においても月60時間を超える時間外労働について、50%以上の割増賃金の支払義務化が施行されます。

就業規則の作成・見直し、助成金の活用、その他労務管理等の相談や、事業所を訪問する無料の専門家派遣も行っていますので、お気軽にご相談ください。

【問合せ先】 二本松商工会議所

創業を希望・検討されている方の
「どうすればいいの？」にお応えします!!

創業支援無料相談会 【12・1・2月開催】

二本松商工会議所・あだたら商工会は、市の創業支援連絡会に参画し、ワンストップ窓口として創業支援無料相談会を通して、事業計画の作成は勿論、創業者の方を対象とした融資、各種制度資金、税務、経理、法律、販路開拓、創業などのお手伝いをしております。是非お気軽にお越し下さい!!

開催日時		開催場所
令和4年12月13日（火）	13：00～16：00	あだたら商工会
令和5年1月17日（火）	13：00～16：00	二本松商工会議所
2月14日（火）	13：00～16：00	あだたら商工会

※完全予約制となりますので、事前にご連絡ください!!

※実施時間につきましては調整が可能です。

事前にご相談下さい。

例)「仕事が終わった後（19時）なら行けるんですが…」等

※ご相談頂いた内容については、秘密を厳守します。

ご安心下さい!!



【申込・問合せ先】 二本松商工会議所 中小企業相談所

—— 社の中の斎場 ——

ほうりん

ヨサン イイクー

0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松斎場
ほうりん法要ホール
二本松市上竹2-286-1
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377ほうりん東和斎場
二本松市針道字鍛冶屋敷15ほうりん大山斎場
大玉村大山字玉貫19ほうりん福島平野斎場
福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960(有)まるひで たかの
蕎麦 太海野

営業時間

11：00～14：30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です

定休日

毎週月曜日・第3火曜日
(祭日などで営業日が変更する場合がございます。
お気軽にお電話ください。)

TEL / 0243-23-6603

二本松市本ノ崎247-3

宴会再開しました
鍋セット始めました

冬メニュー

●ぽっかけそば

1,300円 税込

個人事業主
対象

二本松商工会議所・二本松青色申告会

2022年分 年末調整個別相談会

令和4年分の給与所得の年末調整個別相談会開催についてご案内いたします。なお、今回は新型コロナウイルス感染症予防のため事前予約制とさせていただきます。

相談日	令和4年1月12日(木)、18日(水) ※要予約
相談時間	9:00～17:00まで(12:00～13:00まで除く) ※各相談1時間までといたします。
相談会場	二本松商工会議所 2階大研修室
相談対応	二本松商工会議所職員、東北税理士会二本松支部税理士
お申込み	事前予約制のため、別紙申込書に相談希望日時のほか必要事項をご記入の上、FAX(23-6677)等により二本松商工会議所事務局までお申し込みください。相談日時は後日申込者に改めてご連絡いたします。(希望日時は先着優先とし、重複した場合は日時調整のためのご連絡をいたしますので、何卒ご理解の程よろしくお願いいたします。) なお、本相談会の対象は個人事業主のみとなっております。

◆本相談会は、事業所において作成された『源泉税年末調整書類』の確認が主となります◆

※本相談会以外での年末調整書類等作成代行は、一人分につき500円の有料となります。

(申込・問合せ先: 二本松商工会議所 中小企業相談所)

中小企業経営者のみなさまへ

国が準備した
セーフティネット
安心の材料を
ご提供します。

※詳しくは、ホームページまたは
パンフレットをご覧ください
共済相談室 TEL. 050-5541-7171
【受付時間】 平日 9:00～17:00

小規模企業共済制度

●制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

他にもこんな特徴があります。

●契約者貸付の利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

●共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額(最高8,000万円)」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付け金額に応じて5年～7年(償還期間6か月を含む)で毎月均等償還です。

2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内(5千円単位)で自由に選べます。

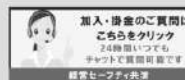
チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

加入資格・手続きについてのご質問を
チャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又はホーム
ページからご確認ください。



小規模共済 検索



経営セーフティ共済 検索

2021.5

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための
国の退職金制度です。

① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんも

ご加入いただけます。

●他の退職金・企業年金制度等
との資産移換も可能です。

詳しくは
ホームページをご覧ください

中退共 検索

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、
創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、
マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング

検索

日本政策金融公庫
国民生活事業

福島支店(国民生活事業)
〒960-8031 福島県福島市東町6-6(5F)
Tel.024-223-2341(平日9:00～17:00)



まつしん2022 ウィンターキャンペーン

取扱期間 2022年12月1日(金)～2023年1月31日(火)

投資信託コース

●一時払い10万円以上又は定時定額(積立型) 月額1万円以上全員に500円のクオカードをプレゼント!!

定期預金コース

●一口20万円以上のご新規または20万円以上増額で1年以上(自動継続)
アンパンマンキャラクター貯金箱(先着順:全店150名様)又はティッシュボックス3箱をプレゼント(先着順:全店300名様)
詳しくは各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。



ナイスコミュニケーション

二松信用金庫 【商号等 二本松信用金庫 登録金融機関 東北財務局長(登金)第46号】